

< 国の重点支援地方交付金活用事業 >

物価高騰の影響を受ける
小規模事業者等の皆様へ



ご検討の際は
商工観光課へお問合せ
ください

新たな販路開拓または 業務効率化等の取り組みを支援します！

補助率

1/2

最大

25

万円



詳細はこちら↑

対象者

小規模事業者等（中小事業者含む）で、次の要件を満たす方

- ①市内に事業所を有すること
- ②市税等に滞納がないこと
- ③令和9年2月26日までに事業を完了できる方
- ④補助対象事業について国、県等から同一内容の補助金を受けていない方

対象事業・経費

- | | | |
|-------------------------------|------------|----------|
| ・対象事業 | ・対象経費 | |
| ○新たな販路開拓または業務効率化等を目的に実施する取り組み | ○機械装置購入費 | ○広報費 |
| | ○ウェブサイト関連費 | ○展示会等出展費 |
| | ○旅費 | ○新商品開発費 |
| ○地域経済の再活性化と安定化に資する事業 | ○借料 | ○委託・外注費 |

申請方法等について

対象事業の事例や申請書類については市ホームページをご覧ください。
なお、補助金の活用をご検討の際は、**必ず市商工観光課へ事前のお問合せをお願いします。**

ご相談先

豊後高田商工会議所 TEL：0978-22-2412
西国東商工会 TEL：0978-53-4320

お問合せ

豊後高田市役所 商工観光課商工労政係（高田庁舎本館2階）
TEL：0978-25-6219 FAX：0978-22-0955